

令和 7 年第 1 1 回（12月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年12月10日（水）  
開会 9時52分 閉会 10時23分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部	正直	若山	清敏
奥田	健一	高尾	賢二
山本	学美	太田	実秋
高橋	初美	井上	幸子
菊	啓治	松本	久則
横川	信友	堤	久英
山本	幸雄	重吉	信之

欠席委員の氏名

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

4. 付議事項

議案

- ・議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第26号 吉富町農用地利用集積等促進計画（賃借権）の承認について
- ・議案第27号 農地の賃借料情報の公表について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は事務局長が町議会で不在であることを報告します。それでは、ただ今より令和7年第11回（12月）総会を開催いたします。まず、開催通知に記載していた議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請書についてですが、内容に不備がありましたので取り下げられましたことを報告します。なお、本日は推進委員を含め、16名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第11回（12月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には高橋委員、井上委員のお二人を指名いたします。
	それでは、議事に入らせていただきます。議案第24号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、1ページをご覧ください。議案第24号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。遺贈による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています。2ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は大字○○△△番△田891m <sup>2</sup> 。譲渡人がS. Yさんです。譲受人がS. Yさんです。 (2から6ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。
賀部会長	それでは、申請番号1について、地元委員の堤久英委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
堤久英委員	私からは、特ないです。
賀部会長	説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)

賀部会長	それでは、議案第24号について承認することとします。議案第25号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、7ページをご覧ください。議案第25号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は吉富町大字○○△△番△畠998m <sup>2</sup> 、吉富町大字○○△△番△畠419m <sup>2</sup> です。○○△△番△の所有者はZ. Yさん、耕作者もZ. Yさんです。○○△△番△の所有者はZ. Sさん、耕作者もZ. Sさんです。今回は所有権移転での権利設定で譲受人は、株式会社○○○○さんです。 (8から17ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。
賀部会長	それでは、申請番号1について、地元委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。
高尾委員	問題ないと思います。
賀部会長	質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。 (質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第25号について承認することとします。議案第26号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。今回、来年の2月15日から開始する2件の利用計画の提出がありましたので、ご審議をお願いします。では、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、18ページをご覧ください。議案第26号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴すこととなっています。20ペー

	ジをご覧ください。表で表しているとおり、今回の2月からの利用権設定の件数は、新規が2件で合計1,777m <sup>2</sup> 、となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましては、21ページをご覧ください。以上で説明を終わります。
賀部会長	事務局より説明がありました。ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第26号について承認することとします。続きまして、議案第27号「農地の賃借料情報の公表について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局職員	22ページをご覧ください。議案第27号、農地法第52条の規定により、農地の賃借料情報を別紙のとおり公表するものです。これは、農地法52条の規定により、農地の賃借の情報を提供する必要があるため、本年1月から先月11月までに締結された利用権における賃借料水準を公表するもので、地域振興課窓口への掲示と、広報2月号及びホームページへの掲載を予定しています。 (23から24ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。よろしくお願いします。
賀部会長	事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
賀部会長	議案第27号について承認することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
賀部会長	それでは、議案第27号については承認することとし、本日付けて地域振興課窓口へ掲示するとともに、広報2月号及び町のホームページにも掲載することとします。続きまして、報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局	25ページをご覧ください。農地法第3条の3第1項の規定

職員	による届出についてです。届出は、3件ありました。1件目は〇〇△△番△畠487m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田2,203m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△畠559m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田662m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田1,354m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田1,115m <sup>2</sup> 、令和6年3月19日に、O.Jさんからの相続により、O.Eさんが所有権を取得しました。2件目は、〇〇△△番△畠272m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田309m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田126m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田1,096m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田355m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田109m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田186m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田690m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田256m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田216m <sup>2</sup> 、令和6年3月19日に、O.Jさんからの相続により、O.Kさんが所有権を取得しました。3件目は、〇〇△△番△田698m <sup>2</sup> 、〇〇△△番△田1,917m <sup>2</sup> 、令和6年9月16日に、K.Nさんからの相続により、K.Yさんが所有権を取得しました。事務局からは以上です。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。
	(各委員質問なし)
賀部会長	それでは、次に「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	26ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について、3件届出がありました。1件目は、〇〇△△番△田891m <sup>2</sup> 、貸し手はS.Yさん、借り手はT.Hさんです。令和6年6月から20年間の契約でした。2件目は、〇〇△△番△田1,096m <sup>2</sup> 、貸し手はO.Eさん、借り手はK.Mさんです。令和3年6月から6年間の契約でした。3件目は、〇〇△△番△田681m <sup>2</sup> 、貸し手はS.Yさん、借り手はK.Mさんです。平成29年6月から10年間の契約でした。事務局からは以上です。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。
	(各委員質問なし)
賀部会長	それでは、次に「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局職員	27ページをご覧ください。公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。今回2件の届出がありました。 (28から33ページの内容について説明) 事務局からは以上です。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。  (各委員質問なし)
賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。
事務局職員	年間計画どおり1月9日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。  (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、次回は1月9日(金)10:00からとします。これをもちまして、令和7年第11回(12月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。

10時23分 閉会